

聴覚や発話に障がいのある方へ

119

# NET119緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報

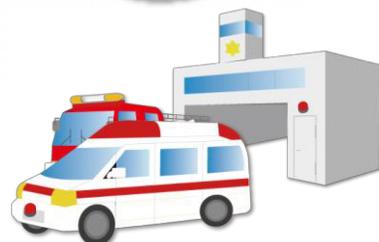


事故・災害

怪我・急病



火事



通報

出動

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のためのシステムです。

携帯電話・スマートフォンのインターネット機能を使い、素早く119番通報することができます。

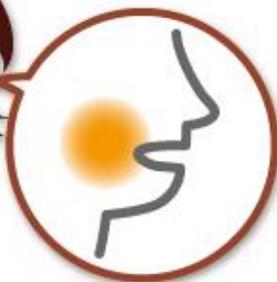
ご利用できる方



聴覚の障がい



発話の障がい



登録費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

# NET119緊急通報システムご利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。  
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者  
登録が  
必要！

## よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 静岡市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町在住等で聴覚や発話の障がいなど、音声通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A 通報時や練習通報時、携帯電話・スマートフォンなどの通信料がかかります。その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A 位置情報通知（GPS）機能を搭載し、インターネットサービスとメールサービスに加入している携帯電話・スマートフォンなどの通信機器で通報できます。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 静岡市は各区福祉事務所障害者支援課、島田市、吉田町は福祉課、牧之原市は社会福祉課、川根本町は健康福祉課の窓口で申請用紙を配付しています。詳しくは、窓口または指令課までご相談ください。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「登録変更届出書」を必ずご提出ください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先

静岡市消防局警防部指令課 FAX 054-280-0128